

**出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)**

【共通】

直近の決算日: 令和 6年 3月 31日

1. 団体の概要				
団体名	(公財)長崎県農業振興公社	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	平成元年4月28日	農業の担い手に農地の売買や賃借等によって農地の集積を図る農地保有合理化事業を促進するとともに、農業構造の改善を図る諸事業を実施し、地域農業、農村の活性化に寄与する。		
所在地等	〒 850-8570	設立根拠法 農業経営基盤強化促進法		
	長崎市尾上町3-1	※現在は農地保有合理化事業は廃止され、農地中間管理事業となり、設立根拠法も農地中間管理事業の推進に関する法律となっている。		
	Tel 095-894-3848			
	Fax 095-894-3850			
	E-Mail nagasaki_kosha@jupiter.ocn.ne.jp			
県所管課	農林 部 農業経営 課	定款等に定める事業		
資本金・ 基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	1. 農地の貸借や売買を促進する農地中間管理事業 2. 諫早湾干拓農地保有管理事業 3. 農業構造改善に資するための事業 4. その他公社の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	1,000	100.00	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
	その他		0.00	
	総 額	1,000	100.00	
ホームページURL				

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1				1				
	非常勤	10	10	10			2			8		
	合 計	11	11	11	0	0	2	1	0	8	0	
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB		県職員	県職員	うち県OB				
	20	20	26	12	3	1	6	7	2			
1人当たり人件費(年度推移)		R3			R4			R5		平均年齢	賞与月数	
常勤役員報酬年額(千円)										歳		
正規職員平均給料月額(千円)		220			220			215		61 歳	1.5 月	
1人当たり人件費(R5、年代別)		20代以下		30代	40代		50代		60代以上			
正規職員平均給料月額(千円)										223		
各年代別正規職員数(名)							2		2		8	
県からの常勤又は非常勤役員	県の役職				団体での役職				区分			
	副知事				理事長				非常勤			
	農林部長				副理事長				非常勤			
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員	農林部課長補佐				事務局次長				派遣			
	振興局農業企画課長、農業振興普及課長				事務局員				兼務			

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組織図

理事長	1名	事務局 事務局長 1名 事務局次長 3名 事務局員 17名 振興局農業企画課長 3名 振興局農業振興普及課 3名
副理事長	1名	
専務理事	1名	

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	145,798	貸付金残高	1,202,971
負担金		損失補償・債務保証残高	2,466,801
委託料		/	
貸付金	149,000		
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

■担い手確保のための生産基盤の整備

担い手等の規模拡大による生産効率の向上に資するため、農地中間管理事業を通じた産業としての農業の担い手への農地集積の加速化に取り組む。

2 県との役割分担

県の役割	団体の役割
事業推進における進捗管理	事業推進の実務
団体に委ねる理由	説明
<input checked="" type="radio"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 <input type="radio"/> 県が直接実施することが困難 その他	農地中間管理事業の推進に関する法律により農地中間管理事業は農地中間管理機構が実施するとされており、長崎県においては(公財)長崎県農地中間管理機構に指定している

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

3 事業実施状況					
事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性	
1	農地中間管理事業		規模縮小農家から農地を借り入れ、認定農業者等担い手へ貸し付ける。	農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度の6,423haから515ha増加して6,938haとなった。	本事業は担い手への農地利用集積・集約化を推進するためには最適の事業である。全ての都道府県で実施されており、継続して本事業を実施する。
2	諫早湾干拓農地保有管理事業		諫早湾干拓農地の管理を行う。	第4期(令和5年度～令和9年度)利用権設定の1年目において、農地の適切な管理と営農支援を図り、リース料の確実な確保に努めている。	引き続き関係機関と連携の下、経営指導や作付状況等の調査、環境保全型農業推進協議会や土地改良区等との意見交換を継続しながら、農地の適切な管理と営農支援を図り、リース料の確実な確保に努める。
3					

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施										
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	①	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	②	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	③		目標値							
目標値										
目標値										
目標値										
最終年度(R)										
(目標値設定の根拠・考え方)										
(翌年度に向けての改善事項等)										
No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況		
④		目標値								
		目標値								
		目標値								
		目標値								
		最終年度(R)								
(目標値設定の根拠・考え方)										
(翌年度に向けての改善事項等)										
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
	①	農地中間管理事業を通じた担い手への貸付面積(ha)	(計画)	800	800	800				
			(実績)	709	748	1,012				
	②		(計画)							
			(実績)							
	③		(計画)							
(実績)										
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		農地中間管理事業や諫早湾農地を適切に管理している。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目		評価基準					点数			
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している							
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成							
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成					2		
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している					2		
		合計					4			

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)							
項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
<b>【貸借対照表】</b>							
流動資産	264,232		253,444	95.92	240,446	94.87	
うち金銭債権額	27,849		31,126	111.77	72,554	233.10	
固定資産	4,357,589		4,357,074	99.99	4,353,441	99.92	
基本財産	1,000		1,000	100.00	1,000	100.00	
特定資産	4,355,879		4,355,346	99.99	4,351,489	99.91	
その他固定資産	710		729	102.68	952	130.59	
資産合計(A)	4,621,821		4,610,518	99.76	4,593,887	99.64	
流動負債	476,163		470,264	98.76	470,679	100.09	
うち短期借入金	401,018		395,719	98.68	395,719	100.00	
固定負債	3,533,742		3,452,807	97.71	3,371,538	97.65	
うち長期借入金	3,469,589		3,371,801	97.18	3,274,053	97.10	
うち退職給付引当金				-		-	
負債合計	4,009,905		3,923,071	97.83	3,842,217	97.94	
指定正味財産	85,585		88,045	102.87	87,943	99.88	
一般正味財産	526,331		599,402	113.88	663,727	110.73	
正味財産合計(B)	611,916		687,447	112.34	751,670	109.34	
団体債務保証額				-		-	
<b>【正味財産増減計算書】</b>							
経常収益(C)	407,992		433,019	106.13	459,502	106.12	
うち受託事業収入	957		962	100.52	952	98.96	
うち補助金収入	131,539		131,942	100.31	145,798	110.50	
うち基本財産等運用益収入				-		-	
うち自己収入(D)	275,495		300,115	108.94	312,752	104.21	
うち県財政支出額(E)	131,539		131,942	100.31	145,798	110.50	
経常費用	339,358		374,471	110.35	411,280	109.83	
事業費	332,002		366,403	110.36	402,707	109.91	
うち人件費(F)	35,072		36,072	102.85	48,910	135.59	
管理費(G)	7,356		8,068	109.68	8,573	106.26	
うち人件費(H)	5,455		5,985	109.72	6,373	106.48	
当期経常増減額(I)	68,634		58,548	85.30	48,222	82.36	
経常外損益	10,679		14,523	136.00	16,103	110.88	
当期一般正味財産増減額(J)	79,313		73,071	92.13	64,325	88.03	
当期指定正味財産増減額(K)	18,595		2,460	13.23	-102	-4.15	
(会計方針の変更による影響額)				-		-	
<b>【収支計算書等】</b>							
当期収入				-		-	
当期支出				-		-	
当期収支差額(L)	0		0	-	0	-	
次期繰越収支差額(M)				-		-	
<b>【会計単位別】</b>							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計							
特別会計							
合 計	0	0	0	0	0	0	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
<b>(財務状況の判定)</b>							
判定項目	R3		R4		R5		点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減率率(I/C)	16.82	13.52	80.37	10.49	77.62	62.38	-2.0
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	19.44	16.87	86.81	14.00	82.96	72.01	-2.0
③ 当期指定正味財産増減率率(K)	18,595	2,460	13.23	-102	-4.15	-0.55	-2.0
④ 正味財産比率(B/A)	13.24	14.91	112.62	16.36	109.74	123.59	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	0	0		0			0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	32.24	30.47	94.51	31.73	104.13	98.41	0.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	67.52	69.31	102.64	68.06	98.20	100.80	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	1.80	1.86	103.34	1.87	100.14	103.48	0.0
合計							-6.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	-2.0	➡	総合判定 B
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり	-5点未満:C 一層の努力が必要	
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
各事業(農地中間管理事業、諫早湾干拓農地保有管理事業)について実績の向上を図っている。諫早湾干拓農地保有管理事業における貸付料や農地中間管理事業に係る受取補助金を活用して経営改善に向けて取り組んでいる。			
(県の評価)			
合計点数	-2.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	当団体は、運営経費については諫早湾干拓農地保有管理事業による賃料収入や農地中間管理事業等に係る補助金収入から充当する計画である。	
(今後の県の関与の方針)			
引き続き関与する			